

第15回 芝富士地区まちづくり協議会 議事要旨

(1) 日時

平成26年3月11日(火) 午後6時30分～8時00分

(2) 場所

芝富士公民館 1階ホール

(3) 出欠者(会員数16名)

- ・会 員：10名(欠席者6名)
- ・事務局：川口市6名、(株)首都圏総合計画研究所3名

(4) 議事次第

- 1) 開会
- 2) 説明会で出された質問等の確認
- 3) 説明会を踏まえた地区計画の協議会案(提案書)の最終確認
- 4) 今後の予定
- 5) 閉会

【配布資料】

- ・次第
- ・資料1：説明会の議事概要
- ・資料2：地区計画の提案書



▲当日の意見交換の様子



▲資料の説明の様子

(5) 議事概要 (○：協議会会員、→：事務局)

1) 開会

2) 説明会で出された質問等の確認

「事務局より資料説明」

- ：自分の負担と移転先を心配している方が多いことが分かった。補償の話などをしてあげれば安心するのではないかと感じた。
- ：たった40数名しか参加しなかったことから、まちづくりへの関心の低さを感じた。一般の人は、密集事業の方が関心が強かったことを考えると、市としては、もっとハードルを下げて、地区計画について分かりやすく説明をするべきだった。一般の人は地区計画について理解できていなかった。説明会を何度も開催して住民に周知していくしかないのではないかと。
- ：アンケートの回収数は540通であり、これは多いと感じる。説明会の出席数は少なかったが、これは、地区計画について理解して、問題ないと思っている人が参加していないとも受け取れるのではないかと。説明会に参加した人たちは整備計画の説明会と思って来たようだった。元々、この事業を何故始めたのかというところを絶えず意識しておくことは重要だと思った。
- ：道路に関して言えば、もっと多くの人が集まってもおかしくないのでは、それを考えると少ない参加者だった。
- ：一般的には、利害関係が無ければ、まちづくりについて考えたりしない。地区計画は、あまり利害関係がないので、数多い参加を期待せずに、我々で良いものを作って提示すれば良いのではないかと。
- ：まちづくり協議会は、川口市内にいくつもあるのか。
- ：これだけ広い範囲で、一から地区計画を検討したのは初めてである。
- ：地区施設との関係性が未だにはっきりしない。昔の勉強会では、住民がどこを重要な道路に指定するのか話し合った。密集事業について何故住民が話し合う必要があったのか、今でも納得していない。自分は、当初そういった経緯で協議会に入った。ともかく、説明会が終わって一段落だが、これで終わりでないことを地域にアピールが必要である。
- ：密集事業と地区計画が分かっていない方が本当に多い。
- ：このまちがこれからどう変わっていくのかを考えると、今後解決しなければいけないことは、例えば、狭あい道路の拡幅や、行止り道路の解消、行止り道路へのはみ出しなど問題は山積している。協議会としては、今後こういった内容に取り組むべきではないかと。
- ：協議会の目的は地区計画を策定することだけではないと思う。一つの大きな山を越えたとは思いますが、今後地域としてどうしていくのかを考えなければいけない。これからは本番だろう。
- ：地区計画の内容がまとまったら、協議会の役割は終わりだと思っていたが、今後

10年で3つの路線を整備する目標がある。その進捗の確認や、優先路線外の路線整備や、公園整備に関する話など、協議会としては取り組むべき問題がある。

3) 説明会を踏まえた地区計画の協議会案（提案書）の最終確認

「事務局より資料説明」

○：提案書の1ページの5行目、「幅員4m未満の行止り道路」という文章について、4m未満でも公道であれば通り抜けている道路が多い。私道であることを述べるべきである。公道で行止り道路は公民館の前の幅員8mの道路だけではないか。

→：「幅員4m未満の行止りの私道」と変更する。

○：公道の行止り道路は公民館の前の道路だけなのか。

→：当地区の行止り道路は位置指定道路なので私道になる。

○：2ページの「当地区の課題」の文章と1ページの文章は整合させたほうが良い。

○：その表現は1ページ目に必要なのか。1ページには街区に関する話出ていない。

→：1ページ目には街区に関する表現がないため、このままとする。

○：3ページ（これまでの検討経過）について、平成24年度の2月が平成25年度の位置にずれているので修正してほしい。

○：協議会案（提案書）は本日指摘したポイントを含めて、適宜修正していただくということで良いか。

○：了解。

→：本日の指摘以外の部分でも、修正する必要がある部分は修正させていただきたい。

○：事務局が修正した提案書の確認については、準備会に一任していただいて良いか。

○：了解。

★決定事項

①提案書の内容は事務局で修正したものを準備会にて最終的な確認をする。

4) 今後の予定

「事務局より資料説明」

○：原案の説明会は誰が誰に説明するのか。そういった部分が一般の住民には分からないので丁寧に書くべきである。

→：市が住民へ説明をする。今回の説明会は協議会が主体となり、地区計画の協議会案を住民へ説明した。次は川口市が地区計画の原案を住民へ説明する。

○：市が主語であるならば、正しく書くと「市が意見書の提出を受ける」ということか。

→：そのとおりである。

○：原案の次にある案とは何か。

→：原案の公告・縦覧や、意見書による意見を踏まえて修正した案になる。一般的には

原案からほとんど変更はないと聞いている。また、原案は当地区の住民のための説明になる。次の段階の案は川口市全体に対する説明になる。このように２段階での対応は地区計画独自の手法になる。

○：一般の住民が読むことを考えて、言葉を分かりやすく使用してほしい。

→：今後、配慮して作成したい。

○：原案の説明会はどこでやるのか。

→：芝富士小学校だとバリアフリー上の課題があるので、先日の説明会と同様に公民館で開催したいと考えている。

○：土地区画整理事業の決定権者は埼玉県ではなくて、川口市なのか。

→：はい。策定した時は埼玉県だったが、法律が変わり川口市が決定権者となった。だからと言って、川口市が勝手に解除することはできないので、県との協議は必要になる。また、それ以外にも都市計画審議会という場で認められる必要がある。

○：未だに土地区画整理事業と密集事業を理解していない方も多いので、密集事業では減歩されないことを原案の説明会で改めて説明したほうが良い。

○：土地区画整理事業自体の説明を改めて説明したほうが良いのではないか。

○：土地区画整理事業がどういうもので、それがどう変わるのかを分かりやすい表現で再度説明すべきだと思う。

○：ひとまず地区計画についてはまとまったと思うが、今後の協議会の役割は何なのか。

→：協議会の会則では目的として「防災性と住環境の向上を図る」と示している。その手法の一つが地区計画だった。それがまとまったので今後は地区の課題を改めて考えていきたい。防災の話としては、行止り道路の解消や、予算が未定だが新たに公園を作る場合に防災公園とするのか。また、幅員 8 m の道路整備をするが、その道路断面をどうするのか。一方通行にするのか、相互通行にするのかなど、考えることはたくさんある。

○：来年度考えることをなぜ今示さないのか。

→：協議会として取り組むテーマを考えるとところから始めるのか、それとも取り組んでほしいテーマを行政から投げかけたほうが良いのか。そこについても議論していただければと思う。

○：地区計画をまとめたのが 1 ステップとして、これから次のステップを検討していくためにも、今後とも皆さんに協議会メンバーとして協力していただけないだろうか。来年度のスケジュールは準備会で検討して皆さんへ打診したいのだがどうか。

○：協議会の会則にある活動内容によると、密集事業が終了しても協議会の活動は終わらなそうである。

→：足立区の関原地区では協議会が 25 年続いているので、当地区でもまちづくりについて長く携わっていただければと思う。

○：協議会メンバーとして来年度も続けていただくということで良いだろうか。

○：了解。

○：コンサルは地区計画を作るためのコンサルなのか。

→：まちづくりを推進するためのコンサルである。地区計画を導入しても今後もまちづくりに携わってもらおう。

○：市が事務局をやめることはあるのか。

→：市は事業主体なので離れることはない。

★決定事項

②現在のメンバーは来年度も協議会メンバーとして継続して携わる。今年度のスケジュールは次回の準備会にて検討する。

4) 閉会 (その他)

★決定事項

③第16回協議会は、平成26年5月20日(火)18時半～、芝富士公民館(ホール)である。

以上